

## 「高効率ガスタービン技術実証事業費補助金」 の事前評価に係る論点(案)

### 1. 目標設定について

中小容量機についてのバイオ燃料等の燃料ガスの多様化への対応は、将来的に重要な課題と考えられるが、燃料によりタービン設計の変更も想定されることから、本事業の実施計画においては、対象燃料として LNG を使用した場合の技術の完成に集中すべきであり、バイオ燃料等の使用については、技術的な可能性を含めて検討する必要があるのではないか。

### 2. 柔軟な計画の見直しと適切な実施期間の設定について

本事業の実施計画が、技術開発事前技術検証(4年)、実証機設計(約1年)、実証機建設(約2年)、実証試験検証(約2年)という形で設定されているのに対して、3年毎に中間評価を実施するという一律的な仕組みは、効果的・効率的に事業を推進する上で適切ではないことから、本事業の進展度合いに対応した評価スケジュールを設定する必要があるのではないか。また、評価結果及び国内外における技術開発動向に応じて柔軟に計画の見直しを実施していく必要があるのではないか。

また、各国が研究開発を重点化している技術分野であるため、国際競争力確保の観点から、「実用化要素技術開発(平成16年度～平成19年度)」及び「実用化技術開発(平成20年度～23年度)」の基礎データの徹底した活用や、個別要素技術開発と実証試験をオーバーラップさせ、実証機での試験結果を個別要素技術開発に反映するなどにより、9年間という開発期間の短縮化について検討する必要があるのではないか。

### 3. 効果的・効率的な実施、推進体制の構築について

大容量機と中小容量機では、技術開発主体が異なると想定されることから、それぞれにおける実施体制をあらかじめ明確にするとともに、プロジェクト全体の推進体制、責任分担と大容量機及び中小容量機各々の技術開発主体の役割分担・責任体制、すなわち、経済産業省の役割及び責任と担当企業／コンソーシアムの役割及び責任との関係を明確にしておく必要があるのではないかと。

また、プロジェクト途中で目標・実施体制の見直しについての責任体制が不明確であることから、経済産業省内の責任体制と併せて、評価体制と評価結果を計画の見直し等につなげる手順等についても明確にしておく必要があるのではないかと。

### 4. 成果の国民・社会への還元について

本事業が対象とするような、省エネルギーに資する技術開発は、我が国の優位性を保持すべき分野である。それだけに、本事業で開発された技術が国際的にどれだけ受け入れられるかが鍵であり、国際的な市場ニーズを意識した開発とし、実用化後にどのように普及させていくのか、機器単品ではないインフラ輸出戦略や知的財産戦略を含めシナリオを明確にしておく必要があるのではないかと。

また、熱効率向上による化石燃料消費量の減少が我が国経済にどのような便益を与えるのか、国民に対して費用対効果を含めたビジョンを分かりやすく示す必要があるのではないかと。

さらに、タービンに関する技術・産業は裾野も広いことから、事業期間内であっても、本事業の開発成果を航空産業等、関連産業へ展開することで、本事業の成果を最大化することにも努める必要があるのではないかと。